

# 令和元年度第3回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 工藤 勝子

- 1 日時  
令和元年6月25日(火)  
午前11時15分開会、午前11時50分散会
- 2 場所  
議会運営委員会室
- 3 出席議員  
工藤勝子座長、佐々木朋和副座長、阿部盛重議員、城内よしひこ議員、  
ハクセル美穂子議員、工藤誠議員
- 4 事務局職員  
八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、  
日向主任主査、藤根主任主査、中村主査、小志戸前主査、千葉(亮)主任、須川主事
- 5 傍聴議員  
高田一郎議員
- 6 一般傍聴者  
なし
- 7 会議に付した事件
  - (1) 協議事項
    - ア 県民と県議会との意見交換会（4・5月実施分）の開催結果について
    - イ 岩手県議会の広報に関するアンケート調査の実施について
    - ウ 選挙運動期間中等の広報の取扱いについて
    - エ 親子県議会教室の広報について
    - オ 令和元年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの入賞作品について
    - カ 岩手広告賞表彰式への対応について
  - (2) 報告事項  
平成30年度傍聴アンケート調査結果の概要について
  - (3) その他

## 8 議事の内容

○工藤勝子座長 ただいまから、令和元年度第3回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項（1）県民と県議会との意見交換会（4、5月実施分）の開催結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 四、五月に実施した意見交換会につきまして、今般実施結果を取りまとめました。

資料1-1は開催結果の概要で、表面が一戸会場、裏面が宮古会場のものとなっております。

また、資料1-2は、それぞれの会場ごとに、当日の会議での発言要旨をまとめたもので、13ページまでが一戸会場分、15ページからが宮古会場分となっております。

この資料1-2につきましては、これまでどおり、開催要綱に基づき議長に報告するとともに、全議員に配付し、今後の議会活動に生かしていただくこととしてはいかがかと考えます。

また、資料1-2につきましては、これまでと同様に議会ホームページに掲載し、県民に公表することとしてはいかがかと考えます。

県民と県議会との意見交換会（4、5月実施分）の開催結果については、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○工藤勝子座長 たただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、県民と県議会との意見交換会（4、5月実施分）の開催結果については、資料のとおりとし、全議員への配付等を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項（2）岩手県議会の広報に関するアンケート調査の実施についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料2-1をごらん願います。1のアンケートの調査目的であります。県議会が、県民の皆様により身近なものとなるよう、一層の創意工夫につなげていくために、県議会の広報について県民の皆様から御意見をいただき、いわて県議会だよりをはじめとする広報の充実に努めるものであります。

このアンケートは、平成19年度から3年ごとに行っているものです。

2の調査項目であります。が、（1）が県議会への関心について、（2）から（4）が広報紙やテレビ、インターネットによる広報について、（5）が若者向け、（6）が親子向け広報について、（7）が県議会広報等の全般についての7項目としています。

過去4回の調査結果と比較するため、基本的に、調査項目はこれまでと同様としていますが、（4）については、昨年度から実施しております県議会フェイスブックの閲覧の有無等についてを追加し、（5）若者向け広報につきましては、傍聴案内ポスター等について何うとともに、（6）に親子向け広報についてを新規で追加したところです。

3の調査期間であります。が、本年8月を予定しております。

4の調査方法であります。が、希望郷いわてモニター259人を対象に、後ほど説明しますが、資料2-3のアンケート質問書を郵送して実施しようとするものであります。希望郷

いわてモニターを通じたアンケート調査は、平成19年度、平成22年度、平成25年度及び平成28年度に続き5回目となります。

裏面の5の実施スケジュールであります。8月上旬にモニターにアンケートを配付し、9月に結果を取りまとめまして、10月中旬に予定している広聴広報会議に報告を予定しております。

なお、調査結果につきましては、令和2年度以降の議会広報の参考としたいと考えております。

6に参考として、前回までのアンケート調査の結果を受けて改善した主なものを記載しておりますので、御確認願います。

次に、資料2-2をごらん願います。調査項目の内容であります。過去2回実施した調査の項目と今回との比較をまとめております。6に親子向け広報を追加したほか、設問の変更、追加などを適宜行っております。

次に、資料2-3をごらん願います。今回、実施しようとしているアンケートの質問書であり、3年前の前のアンケートとの相違点や新たに加えたものは朱書きとしております。

前回との主な相違点等を説明すると、3ページの設問2(2)のウにおいて、いわて県議会だよりを読んでいただいて、こちらの伝えたい情報が伝わっているかを確認するため、分かりやすさに関する設問を追加したものであります。これまでは満足度に関する設問だけでしたが、今回は分かりやすさという項目を追加しております。

6ページをごらん願います。設問4の(4)と(5)は、昨年度に開設した県議会フェイスブックの利用状況に関する設問を新たに追加したものであります。

7ページをごらん願います。設問6は親子向け広報について、新規で追加したものであります。

なお、資料2-4として、参考までに前回の調査結果を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

説明は、以上であります。御協議をよろしく申し上げます。

○工藤勝子座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、岩手県議会の広報に関するアンケート調査の実施については、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項(3)選挙運動期間中等の広報の取扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料3をごらん願います。県議会では現在、様々な媒体を活用して議会の活動を広報しているところです。

今年度は改選期となることから、選挙の公正性、公平性の観点から、選挙運動期間中等における議会ホームページの掲載内容と議会だよりの発行及び配布時期について御協議い

ただくものです。

まず、1の選挙運動期間中等の議会ホームページの取扱いについてですが、議会ホームページには議員名簿を掲載しており、議員の氏名、連絡先などのほか、議員個人のEメールアドレスやホームページURLを掲載している方もいらっしゃいます。前回の改選時には、議員個人のEメールアドレスやホームページURLについて、選挙の公正性、公平性を図る観点から、広聴広報会議で削除することを決定し、結果について議会運営委員会に報告した上で、選挙運動期間中及び選挙当日に限り、掲載を一時的に削除しました。

つきましては、今回の選挙運動期間中における、議員個人のEメールアドレスやホームページURLの取扱いについて、過去の改選期と同様、一時的に削除することとしてよろしいか、御協議いただきたいと思います。

次に2、選挙運動期間中等の議会だよりの発行、配布時期の取扱いについてですが、議会だよりは、定例会毎に発行し、県内全世帯に配布しているところでございます。今回の6月定例会に係る議会だよりの配布時期が、選挙運動期間と重なることが見込まれます。前回の改選時は、広聴広報会議で選挙運動期間中等の配布は自粛することを決定し、結果について議会運営委員会で報告した上で、選挙終了後の9月7日の発行、配布としました。これにより、配布時期を、例年より1か月程度遅らせたところです。

については、今回の選挙運動期間中における議会だよりの発行、配布時期について、前回と同様、選挙後の9月9日の発行、配布とするか、通常どおり8月中旬の発行、配布とするか、御協議いただきたいと思います。

また、前回同様、広聴広報会議で御決定いただいたこれらの取扱いについては、広聴広報会議運営要領に基づき、議会運営委員会に報告することとしてよろしいか併せて御協議いただきたいと思います。

○工藤勝子座長 ただいま事務局から、選挙運動期間中等の広報の取扱いに関し、議会ホームページと県議会だよりの2点について説明がありました。

まず、1、選挙運動期間中等の議会ホームページの取扱いについて、協議いたしたいと思います。

事務局からの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、選挙運動期間中等の議員個人のEメールアドレス及びホームページの扱いについては、どちらも一時的に削除することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

次に、2、議会だよりの発行、配布時期の取扱いについて、協議いたしたいと思います。

事務局からの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○城内よしひこ議員 通常どおり、選挙前に配布することによる弊害はあるのですか。公職選挙法に抵触するとか。

○嵯峨議事調査課総括課長 8月中旬から配布を開始した場合、各戸への配布が選挙運動期間中に重なることが想定される訳ですが、確認したところ、特に公職選挙法に抵触する

ということはないようです。選挙運動期間中に6月定例会に質問された議員の写真が掲載されたものが配られることについて、公正性や公平性の観点から自粛するという従来の取扱いがございまして、今回の選挙についても前回と同様の取扱いでよろしいかということをお協議いただきたいということでございます。

○工藤勝子座長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、選挙運動期間中等の議会だよりの発行、配布については前回と同様、選挙後に発行、配布することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、1、協議事項（3）選挙運動期間中等の広報の取扱いについては、ただいま御協議いただいた結果を、本定例会中に議会運営委員会に報告いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、ただいま御協議いただいた結果を、本定例会中に議会運営委員会に報告したいと思います。

次に、協議事項（4）親子県議会教室の広報についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 それでは、資料4をごらん願います。

12月に開催予定の親子県議会教室につきましては、前回の6月10日の広聴広報会議において御説明したとおり、県全体に広く開催を周知するための広報の方法について、お諮りすることとしておりましたので、御説明します。

2の実施方法をごらん願います。県議会における県全体への広報が可能である媒体は、いわて県議会だより、いわて県議会ホームページ、岩手県議会フェイスブック、テレビ広報でございます。これらを有効に活用するとともに、加えまして、表の5から7に記載の新規取組を実施したいと考えております。

まず、5番のアク્યートであります。今年度、情報誌を活用した広報として取り組むこととしておまして、参加者を募集する11月に合わせて、11月号が10月28日発行の予定でございますので、それに掲載したいと思っております。

次に、6番の県内市町村広報紙であります。掲載を早い時期からお願いし、各市町村において、11月を目途に発行される広報紙への掲載を依頼したいと考えております。

次に、7番の新聞や情報誌であります。アク્યート以外の新聞や情報誌への広告の掲載を、今後検討してまいりたいと考えております。

親子県議会教室の周知、広報については、これらの方法により進めてまいりたいと考えております。

なお、3のその他に記載しておりますが、ただいま御説明した実施方法の取り組みを進めるとともに、他に活用できる広報媒体をさらに検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。御協議くださいますようよろしくお願いいたします。

○工藤勝子座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤勝子座長** それでは、親子県議会教室の広報については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**工藤勝子座長** それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項（５）令和元年度若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストの入賞作品についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**八重樫事務局次長** 資料５をごらん願います。若者向け県議会傍聴案内ポスターのデザインにつきましては、前回の広聴広報会議終了後、構成員の皆様にご投票をいただいた結果、１に掲載した４つの応募作品を入賞作品として決定いたしました。

なお、作品番号３番、６番、８番は同点となったため、工藤座長、佐々木副座長の決定により、３番と８番を入賞としたものです。

このうち、６月定例会のポスター用デザインは、工藤座長と佐々木副座長に御協議をいただき、作品番号７番としたところであります。

また、過日、議長と副議長から、４番を議長賞に、８番を副議長賞にそれぞれお決めいただきました。

議長賞、副議長賞につきましては、７月３日の表彰式において公表する予定としております。

本日は、今後開催される９月、１２月、２月定例会に使用する傍聴案内ポスターデザインをお決めいただきたいと考えます。

作品番号３番、４番、８番のポスターデザインについて、それぞれ、どの定例会に使用するか、お決めいただきたいと考えます。

説明は、以上のとおりです。

○**工藤勝子座長** ただいま、事務局から入賞作品決定の報告と、定例会ごとのポスターデザインを決定してほしいとの説明がありましたが、これに対して質疑、御意見等とうはありますか。

まず、定例会ごとにどのポスターを掲示するかを協議いただきたいと思いますので、御意見をお願いいたします。９月と１２月と２月の定例会はいかがいたしましょう。６月定例会のデザインは、６月定例会は緑の季節であるので、背景の色が緑のものに決めたものです。次の９月定例会はいかがでしょうか。

○**城内よしひこ議員** ８番は２月定例会がいいのではないのでしょうか。

○**佐々木朋和副座長** 次の定例会は議長賞の４番がいいのではないのでしょうか。３番を１２月定例会として副議長賞の８番が最後に来るということで。

○**工藤勝子座長** それでは、９月定例会のポスターデザインは、作品番号４番としたいと思えます。

次に、１２月定例会のポスターデザインは、作品番号３番としたいと思えます。最後に、２月定例会のポスターデザインは、作品番号８番としたいと思えますが、よろしいでしょ

うか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項（６）岩手広告賞表彰式への対応についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料６をごらん願います。昨年、岩手広告協会が主催する岩手広告賞に、若者向け県議会傍聴案内ポスターを応募したところ、ポスターの部で企画賞を受賞したところでございます。この表彰式が７月２３日火曜日午後３時から盛岡グランドホテルで開催される旨、案内がありましたことから、本日はその対応について御協議いただきたいと思っております。

４の表彰式への対応者についてですが、今回は受賞内容が企画賞であり、若者からポスターデザインを募集し、それを県議会の傍聴案内のポスターとするという企画自体が表彰されたということ、また表彰式における対応はステージへの登壇のみであることから、事務局としては、広聴広報会議の座長に御出席いただく案の１としてはいかかがかと考えておりますが、表彰式への対応についてお決めいただきたいと存じます。

よろしく御協議をお願いします。

○工藤勝子座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はございませんか。

〔「案の１」と呼ぶ者あり〕

○城内よしひこ議員 県議会にデザインの著作権を帰属させてもらっていることを踏まえれば、広聴広報会議の代表である座長が出席して受賞してもらえればいいのではないかと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、岩手広告賞表彰式への対応については、私の出席としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。皆さんを代表して、賞をいただきまいります。

次に、２、報告事項に入ります。平成３０年度傍聴アンケート調査結果の概要についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料７－１をごらん願います。平成３０年度分の議会の傍聴アンケート調査結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

２の調査結果の概要の表の黒枠で囲んだところですが、平成３０年度におけるアンケート調査は、４定例会の会期中、延べ２４日間にわたり、県議会を傍聴された合計１,００３名の県民の方々を対象に行い、７６８名、８割近くの方々に御協力をいただきました。

主な調査項目と回答内容であります。表の下のところに記載のとおり、(1) これまでの傍聴回数については、2から5回という方が51%、(2) 傍聴のきっかけ、目的については、地元選出議員の活動を知りたいが64%、(3) 本日の会議開催を何で知ったかについては、地元選出議員の会報等が前回の49%から53%に増えております。(4) 傍聴の感想としては、ためになったが37%などとなっております。また、(5)のその他の自由意見、感想等のところに記載のとおり、様々な御意見、御感想をいただいたところです。

裏面の3の調査結果の分析についてであります。傍聴しての感想では、ためになった、興味深かった、県政への興味や理解が深まったなどの回答が前回調査とほぼ同じ割合となっております。傍聴者には、県議会を傍聴したことについて、概ね満足いただけたのではないかと考えております。

3ページの4の調査結果の活用についてであります。寄せられた御意見については、各定例会分を取りまとめた都度、議員及び執行部に対して情報提供を行い、注意喚起等を図るとともに、事務局内でも情報共有し、業務の参考としたところです。

調査結果の概要につきましては、以上のとおりですが、傍聴アンケート結果の平成30年度全体分をまとめた資料7-2を、今回、全議員に配付したいと考えております。

また、資料7-3は、2月定例会のみの分ですが、こちらにつきましても全議員に配付するとともに、執行部に提供したいと考えております。

また、これらにつきましては県議会のホームページにも掲載し、県民に公表することとしたいと考えております。

傍聴アンケート調査の実施結果については、以上のとおりであります。

○工藤勝子座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、このアンケート結果についても、全議員への配付等を行うこととします。

それでは、3、その他ですが、事務局から何かありますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 本日予定された案件は以上であります。

ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 なければ、本日をもって、今任期中における広聴広報会議の開催は最後となりますが、皆様の御協力、御指導を賜りまして、座長の職務を無事果たすことができましたことに、深く感謝申し上げます。

まことにありがとうございました。

本日は、これをもって散会いたします。